

第 143 号 (令和 6 年 1 月 25 日)  
 発行: 公益社団法人越谷市シルバー人材センター  
 編集 / 広報委員会  
 T e l 0 4 8 - 9 6 7 - 4 3 1 1  
 F a x 0 4 8 - 9 6 2 - 8 3 0 0

ホームページ <https://webc.sjc.ne.jp/koshigaya/>

E メールアドレス [koshigaya@sjc.ne.jp](mailto:koshigaya@sjc.ne.jp)

## 安全標語の募集を行います

安全管理委員会では就業に関する事故ゼロを目標に、安全対策に取り組んでおります。路面の凍結などで転倒しやすくなる冬は、自転車だけでなく徒歩の場合でも注意が必要です。

高齢者はただ転んだだけでも、打撲や骨折をしてしまう危険性が高いと言われています。就業先への行き帰りや就業中は十分に注意をし、怪我や事故のないよう気をつけましょう。

また、冬は空気の乾燥や寒さによる免疫力の低下から、風邪やインフルエンザの感染症が流行します。手洗い・うがいといった基本的な感染対策を日常的に意識することで、健康的に過ごしましょう。

今年も安全標語を募集します。応募用紙にご記入の上、事務局まで提出してください。

**※お一人一点まででお願いします。**

【応募締切】 令和 6 年 2 月 2 9 日 (木)

【表 彰】 安全管理委員会で審査のうえ、金賞一作品、銀賞二作品を選定します。受賞された方は、6月の定時総会において表彰し、記念品を贈呈します。

また、金賞作品は全国シルバー人材センター事業協会主催の「安全就業スローガン」に応募いたします。

【令和 5 年度受賞作品】

〔金賞〕

無理をせず 焦らず慌てず 気を抜かず 【5199 半田 誠 会員】

〔銀賞〕

もう良いと 思わず確認 もう一度 【7012 高木 正美会員】

慣れてこそ さらに引き締め 身と心 【5314 中村 次男会員】



安全標語応募用紙	会員番号	氏名	地区
(お一人一点まで：五七五でご応募ください)			

**掲 示 板****お 仕 事 募 集 案 内**

お仕事募集の最新情報はHPで随時更新中！  
右記QRコードからご確認ください。



現在募集中の仕事一覧です。詳細の確認を希望される方、就業希望される方は、電話にて担当までお申込みください。

NO.	作業内容	場所	条件	担当
1	屋内清掃作業	川柳町	(火)(木)8:30~12:30、1名	落合阿部
2	マンション共用部清掃作業	宮本町1丁目	(月)(木)(土)8:00~10:00、	〃
3	クリーニング後の作業着等たたみ作業(派遣)	大成町	(月)(火)(木)(金)9:00~12:00、車通勤可、1名	〃
4	屋内清掃業務	谷中町	(月)(水)(金)7:00~10:00 ※曜日時間は応相談、1名	〃
5	マンション共用部清掃作業	赤山町	第2・4(月)10:00~11:00、1名	大塚
6	ヘルパー業務(派遣)	南荻島	(月)(水)(木)6:00~9:00 ※6:00~8:30は20%割増料金、主に食事作り、1名	〃
7	駅前トイレ清掃業務	せんげん台駅東口	(火)(土)午後1時間、祝日も就業、1名	濱田

※お申し込み時、既に募集が終了している場合がありますので、ご了承ください。

**植木剪定・除草研修のご案内**

下記日程で、適性検査を兼ねた新人研修を実施いたしますので、ご検討ください。参加ご希望の方は、電話にて事務局(048-967-4311)までお問合せください。(担当:阿部)

**【植木剪定】※両日参加が必要です**

日 時

① 座学: 令和6年2月14日(水)

② 実技: 令和6年2月15日(木)

両日9:00~16:00

場 所

① 座学: 産業雇用支援施設3階

シルバー会議室

② 実技: 北川崎725「市立弥栄小学校」

**【除草】**

日 時

令和6年3月27日(水)

9:00~12:00

場 所

越谷市東越谷1-5-6

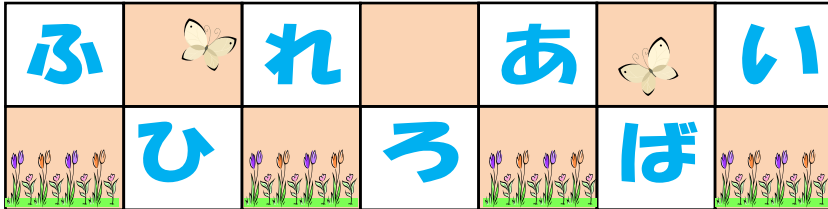
産業雇用支援施設

3階シルバー会議室(座学)

第2駐車場(実技)



※植木研修は、自家用車で用具(三脚など)を運搬できる方だけの募集となっております。



皆さんの体験談等お寄せください  
**募集テーマは不問！！**  
 原稿用紙1～2枚程度を事務局まで。ぜひご投稿ください！

見あげてごらん 夜の空を！

大沢地区 田村 眞副会員

○思い出の星

世界各国の海上を船員として航海していた頃、星は重要な目印でした。南シナ海の海上で南十字を見あげた時、南天の星空でうっかり南十字星と間違えたことがあります。南十字星は南の方角を指し示す星として大変重要だったのです。南十字星は、北緯 24° にある沖縄県石垣島で、まれに見ることができます。

○冬の大三角形

1月になると、19時頃から21時過ぎまでの3時間程見ることができます。

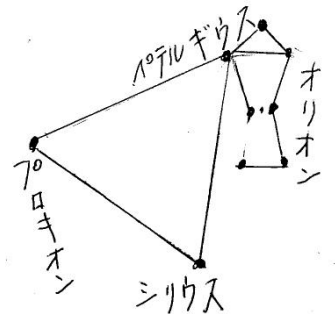
冬の大三角形は、ほぼ正三角形の形をしています。

特にオリオン座は砂時計のように見えるため、すぐに見つけやすいです。

プロキオン…こいぬ座

ペテルギウス…オリオン座

シリウス…おおいぬ座



野菜楽旨味クラフ  
 栽培日誌

自前堆肥づくり挑戦

蒲生地区 中澤 廣一会員

「爆弾堆肥」という情報を目にしたので、挑戦しています。紙面の都合もあり、簡略に記します。

- ① 網の部分の多い収穫用コンテナの横4面に大きさがほぼ合う段ボールを入れる。
- ② 残りの段ボールで深めのフタを作りかぶせる（雨除け、日光除け）。
- ③ バーク堆肥 30 リットルを底から3分の1入れて、ぼかし肥料 300 グラム又は米ぬかを加えてよく混ぜる。
- ④ 野菜の残渣、雑草などを少しずついれてムラがないように混ぜ、上面にはみ出さないようにバーク堆肥で覆う。（※残渣…残りかす）
- ⑤ 乾燥した残渣を入れたときは、しっとりするくらいまでじょうろなどで水分を与える。
- ⑥ 1週間に1回くらいの頻度でかき混ぜて発酵を促す。
- ⑦ 未分解の残渣がなくなれば完成（4～6か月）。

今月の難読漢字は「無花果」です。

前回の答え

「檸檬」はレモンです！



12月・1月の野菜販売・包丁研ぎのお知らせ

- 1 日 時 令和6年2月16日（金）、29日（木）各日 9:00～
- 2 場 所 シルバー人材センター事務局

※ご家庭でお使いになっている包丁の切れ味が、最近悪くなってお困りの方はいませんか？

（包丁1本450円～ 注：セラミック不可、ハサミ900円～）

毎月野菜販売日に包丁研ぎを実施しております。受付時間は、9:00～11:30です。

HPにて「ベジ通信」  
 配信中♪



## 確定申告における配分金と所得税の取扱い ～配分金は雑所得です～

会員の皆さんに支払われるシルバー人材センターの報酬（配分金等）は、所得税法上では雑所得として扱われます。

雑所得の金額は、原則として雑所得の総収入から必要経費（交通費、材料費等）を控除した額です。一方、派遣就業で支払われた賃金については給与所得となります。

$$\left[ \left\{ \begin{array}{l} \text{（配分金 - 必要経費控除 55 万円）} \\ + \text{（公的年金 - 公的年金等控除）} \end{array} \right\} - \begin{array}{l} \text{（基礎控除 48 万円} \\ + \text{その他の所得控除）} \end{array} \right] \times \text{所得税率} = \text{所得税額}$$

- ① 配分金収入にかかる必要経費の額が 55 万円以上ある場合は、配分金収入から必要経費を全額控除できます。
- ② 必要経費の額が 55 万円未満の場合は、配分金は「家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例」に該当し、55 万円を上限に配分金収入から控除できます。
- ③ 公的年金を受給している会員は、配分金収入とは別に公的年金等控除を行えます。
- ④ 給与収入がある会員は、最低 55 万円（収入金額を限度とする）の給与所得控除が受けられますが、その場合、配分金収入にかかる控除額は、55 万円から給与所得を控除した残高が限度です。給与収入が 55 万円以上ですと、特例の対象外となります。

〈④の場合の例示〉

会員 A さん (68 歳)

- ・ 配分金収入 40 万円 (うち必要経費 : 5 万円)
- ・ 給与収入 26 万円 (派遣就業などの賃金)
- ・ 公的年金収入 140 万円

### (1) 配分金収入及び給与収入にかかる所得の控除

(最低保証額)	(給与所得控除額)		[雑所得(配分金所得)分の最低保証額]
550,000 円	— 260,000 円	=	290,000 円

(最低保証額残高)	(配分金収入)		[雑所得(配分金所得)分の特例経費]
290,000 円	< 400,000 円	→	290,000 円 最低保証額の残高で頭打ち

この場合は、400,000 円 - 290,000 円 = 110,000 円が控除後の所得になります。〈A〉

### (2) 公的年金収入にかかる雑所得の控除

$$1,400,000 \text{ 円} \times 100\% - 1,100,000 \text{ 円} = 300,000 \text{ 円}$$

※割合や控除額については、「公的年金等に係る雑所得の速算票」(税務署にあります)から算出してください。よって、この場合は、300,000 円が控除後の所得となります。〈B〉

### (3) 基礎控除

配分金収入、給与収入、公的年金収入にかかる所得控除後の所得合計額は

$$\langle A \rangle 110,000 \text{ 円} + \langle B \rangle 300,000 \text{ 円} = 410,000 \text{ 円}$$

基礎控除の 480,000 円を引くと  $410,000 \text{ 円} - 480,000 \text{ 円} = 0$  (マイナスの場合は 0)

したがって、会員 A さんの場合は、課税所得はないので、確定申告の必要はありません。

※その他ご不明な点は越谷税務署にお尋ねください。越谷税務署 048-965-8111(代表)

## 各種お知らせ

### 令和6年度会費引落について

令和6年度会費（2,400円）は、令和6年4月1日（月）に、ゆうちょ銀行口座からの引落しで納入していただきます。残高不足のないようご注意ください。

### 退会を希望する方へ

病気や都合により本年度（3月末）限りで当センターを退会する方は、新年度の会費引落停止の手続きをしますので、2月29日（木）までに退会届の提出をお願いします。

**※退会手続きの詳細については、会員のしおりP10もしくはHPをご覧ください。**

シルバーホームページ⇒会員専用⇒その他会員向け情報⇒各種書式ダウンロード⇒退会届からダウンロードして印刷後、記入してください。

### 第8回 さんぽの会 ～さんぽの会からのお知らせ～

令和6年4月7日（日）に、蒲生の一里塚～藤助河岸（跡）～出羽公園への散策を予定しております。詳細は次号以降のふれあいでお知らせします。

皆様の参加をお待ち致しております。



### 11・12月の各委員会等開催状況

開催日	会議名	主な内容
11/4	第8回 広報委員会	広報ふれあい12月号（編集）等
11/22	第2回 就業開拓委員会	就業開拓実施活動について 等
11/29	第9回 広報委員会	シルバーだよりNo.91（編集）等

### 理事会報告

#### 第8回承認事項（11月24日開催）

議案第59号 新入会員の承認について

議案第60号 作業料金単価改定の承認について

報告事項 部会・委員会報告、事業実績報告

#### 第9回承認事項（12月22日開催）

議案第61号 新入会員の承認について

議案第62号 職員の給与に関する規程の一部を改正する規程制定について

報告事項 事業実績報告、令和6年度第44回定時総会の日程等について





シルバー人材センター  
ゆるキャラ  
「チエブクロー」



### シルバーの会員帽子好評販売中!

1個 1,000円(税込)

色はベージュです。

購入を希望される方は、  
事務局までお越しください。



## カルチャー教室開催のお知らせ

ワンコインパソコン教室を、下記日程のとおり開講いたします。参加ご希望の方は、事務局まで電話にてお申込み下さい。

【日 時】 2月7日(水)、9日(金)、16日(金)、21日(水)

①13:00~13:50 ②14:00~14:50

【場 所】 老人福祉センターくすのき荘(越谷市大字大杉 655)

【料 金】 500円



### — 広報委員会から「お礼とお願い」 —

会員の皆様。

日頃より広報委員会発行、広報誌「ふれあい」をご愛読いただきありがとうございます。

2019年12月頃より「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」が流行り始めて翌年には外出自粛という、今まで経験したことのない規制が始まりました。

そのとばっちりには、シルバー人材センターには当然、我々広報誌にも影響を及ぼしました。

自粛によって広報誌の記事が集まらなくなり、ページに穴が開いてしまい、広報誌の発行すら出来なくなると云う状態になり広報委員全員で相談して、コロナ渦のこの期間(コロナが収束したら元の記事を再開する)にできることとして「ワンポイントパソコン講座」の掲載を始めました。

しかし、話題に乏しく、1年持たず次作「頭の体操」に切り替えましたら「面白い!」「楽しめる」という意見をいただき、令和4年6月まで続き、7月からは元の記事に戻りました。それにより、私たちがひと安心しましたが、問題を作る楽しさを忘れられずに、この度令和5年12月から再開することに成りました。すると発行すぐに、「待ってました!」とか、「数独をやってほしい」など、幾多のご意見や励ましをいただきました。本当にありがとうございます。我々に凄い励みになります。

令和6年2月号からも、多種多様な問題を委員会で発案・企画して会員の皆様のお手元に届けたいと考えておりますが、何分少人数で担当しておりますので、名案が浮かばない時もあります。

そこで、会員の皆様のお知恵を借りて、設問のご提供をいただけたら幸いです。

問題は、あくまでも権利の掛からない自作のものに限らせていただいております。

提出は、手書き、Word・Excelなどで、別添えのA4サイズ内に収まる程度。

紙での提出は事務局へ持参お願いします。

メールでの添付は、koshigaya@sjc.ne.jp(代表メール)へお願いします。

広報委員長 島田 治